

広報

第28号

消防井春日西

119



訓練参加団体は、飛行場に隣接する各消防機関「西春日井広域事務組合消防署・名古屋市消防局・春日井市消防署・小牧市消防署」、自衛隊、各医療関係機関「医師会・病院等」、空港関係機関で、各団体と連携して訓練を実施しています。

県営名古屋飛行場訓練

西春日井消防揭示板 平成三十年四月一日

- 救急車適正利用のお願い
- AEDマップアプリの提供開始について
- 平成三十年度応急手当講習会
- 来年四月一日から違反対象物の公表制度が運用開始
- 平成三十年度一般会計予算
- 平成二十九年中の出動件数及び休日急病診療所利用状況
- 地震・自然災害等が起きた時、避難の備えは大丈夫ですか？



西春日井広域事務組合

消防本部／東消防署	北名古屋市井瀬木狭場 1 5 番地	TEL 0568-22-2511
東消防署西春出張所	北名古屋市西之保光明田 6 8 番地	TEL 0568-24-0119
西消防署	清須市西田中白山 8 8 番地	TEL 052-409-2119
東部休日急病診療所	北名古屋市九之坪白山 3 9 番地	TEL 0568-23-0122
西部休日急病診療所	清須市西枇杷島町花咲 8 4 番地	TEL 052-503-8277



救急車適正利用のお願い



近年、救急車の出動要請が非常に多くなっています。当消防本部管内（清須市・北名古屋市・豊山町）での昨年の救急出動については、7,177 件の出動で**過去最高（前年より318件増加）**となりました。救急車は、いつどこで発生するかわからない命にかかわるような重症な人の搬送に備えています。しかし、119番通報の中には緊急性が低いものも多くあるため、症状が軽く自力で医療機関へ行くことができる方は、自家用車やタクシーなどを利用してください。

どんな時に救急車を呼んでいいかわからない場合は、**「全国版救急受診アプリ Q助（きゅーすけ）」**を活用してみてください。



住民の緊急度判定を支援し、利用できる医療機関情報や受診手段情報を提供することを目的としたアプリ



AEDマップアプリの提供開始について

AED（自動体外式除細動器）は、心臓が停止した方の心臓に電気ショック（通電）を与えることにより、心臓の動きを正常な状態に戻すための医療機器です。AEDは、突然の心停止に対して高い効果があり、心臓が止まってから早期に使用することにより救命できる可能性が高くなります。

当該アプリは、近くにあるAEDの位置情報を確認することが可能です。

一般財団法人日本救急医療財団より提供が開始されました。
ダウンロードは無料です。

AEDの使い方等に不安のある方は、下記の救命講習をご受講ください。

平成30年度応急手当講習会

日時・場所

（普通救命講習Ⅰ）3時間

平成30年5月27日（日）西消防署

平成30年11月25日（日）東消防署

平成31年1月27日（日）西消防署

平成31年2月24日（日）東消防署

（普通救命講習Ⅲ）3時間

平成30年10月28日（日）西消防署

（上級救命講習）8時間

平成30年6月24日（日）東消防署

受講対象

原則として西春日井広域事務組合消防本部管内（清須市・北名古屋市・豊山町）に在住・在勤・在学の方

定員

各講習共に30名

受付

講習日の1か月前から電話受付を開始し定員になり次第締め切ります。

受講料

無料

※受講された方には、講習後約2週間程度で修了証を発行いたします。

お問い合わせ先

0568・22・4954（消防課）
（平日8時30分から17時15分まで）

2019年4月1日～運用開始

違反対象物の公表制度

建物の利用者自らが建物の危険性に関する情報を入手し、その建物の利用について判断できるよう消防が立入検査で確認した重大な消防法令違反を消防本部のホームページで公表する制度です。

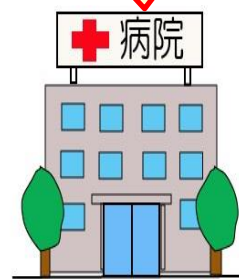
公表の対象は？

飲食店

物品販売店

ホテル

病院



消防法令上「特定防火対象物」として規定されている対象物で、
不特定多数の方が利用する建物が該当します。

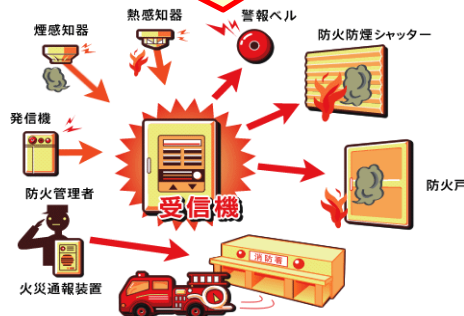
上記以外に映画館、カラオケボックス、自力で避難することが困難な人が利用する
社会福祉施設などが対象です。

公表の対象となる違反は？

屋内消火栓設備

スプリンクラー設備

自動火災報知設備



設置が義務付けられた消防用設備等のうち 上記設備が設置されていないもの。

公表の方法は？

西春日井広域事務組合ホームページへの掲載



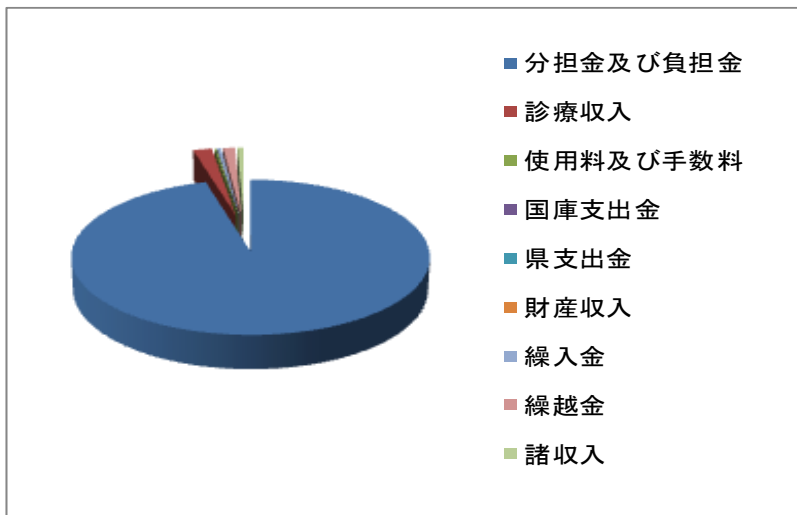
<http://www.nishikasugai-syobo.jp/>



○平成30年度一般会計予算

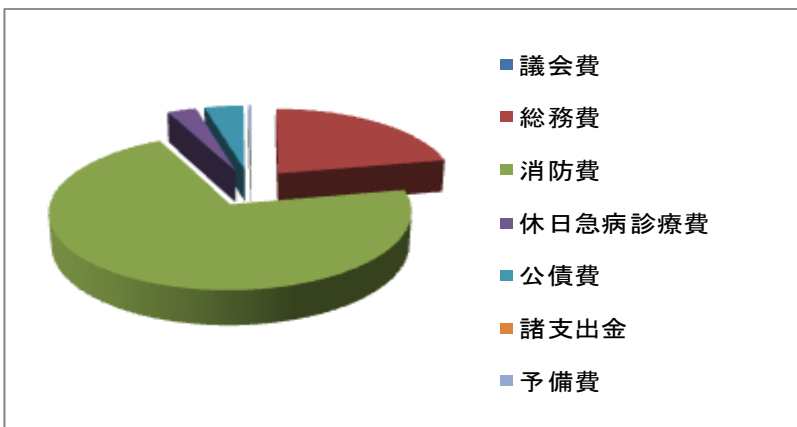
歳入

款 別	金 額（千円）
分担金及び負担金	1,928,833
診療収入	38,016
使用料及び手数料	3,737
国庫支出金	1
県支出金	1
財産収入	45
繰入金	8,000
繰越金	24,000
諸収入	12,839
歳入合計	2,015,472



歳出

款 別	金 額（千円）
議会費	808
総務費	441,391
消防費	1,428,750
休日急病診療費	60,422
公債費	80,557
諸支出金	44
予備費	3,500
歳出合計	2,015,472



○平成29年中の出動件数及び休日急病診療所利用状況

市 町 別	火災出動	救急出動	救助出動	休日急病診療所利用者
清 須 市	11件	3,029件	31件	1,719人
北 名 古 屋 市	17件	3,405件	35件	2,388人
豊 山 町	5件	718件	11件	207人
管 外	—	25件	3件	652人
合 計	33件	7,177件	80件	4,966人

○地震・自然災害等が起きた時、避難の備えは大丈夫ですか？

近年、全国各地で大規模な災害が発生しています。いざ災害が起きた時、家族の安否確認をする方法、避難場所や避難ルートの確認、非常用持出品などの準備をして落ち着いて行動しましょう。

安否確認は、災害用伝言ダイヤル（171）、携帯電話の災害用伝言板などのサービスがあります。

次回（第29号）は、平成30年10月1日発行予定です。



発行（平成30年4月1日）

西春日井広域事務組合消防本部 総務課

北名古屋市井瀬木狭場15番地

電話番号 0568-22-4912

E-mail seishunkouiki-119@proof.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.nishikasugai-syobo.jp/>